

六朝訳経の受動表現

椿 正美

0. はじめに

古典漢語に用いられた受動表現の研究では、構成された受動形式の中で動詞の前部に設置される前置詞“於”“為”“見”“被”に託された機能や全体の文意に及ぼす作用が調査の対象となる。先人達による研究では『孟子』『韓非子』等多くの典籍が資料として活用され、内容が漢魏六朝時代の使用状況に言及した場合には『法華経』を初めとする訳経も資料的価値を認められた。例えば唐鈺明⁽¹⁾は受動形式“為～所～”“為～之所～”交換の可能性を立証するために二種類の異読本『維摩詰所説経』（鳩摩羅什訳）『説無垢称経』（玄奘訳）からの引用文を掲示している⁽¹⁾。

本論では古典漢語に見られる受動形式の発生時期や使用条件について述べると共に、受動形式の普及が『法華経』他の六朝訳経の文体に与えた影響について探る。

1. 発生時期に基づく受動形式の分類

漢語の受動形式は主体が他者からの作用を受ける状態を示し、条件に適した前置詞や述語に当たる動詞の設置によって構成される。主語に当たる名詞は述語動詞の受事者となり、動詞の施事者となる名詞は前置詞の後部に置かれる。次に基本的な受動表現の公式を示し、受事と施事の各作用を担う名詞の位置を明示する。

図 1



上記の通り、文中の受事者と施事者の関係や行為の程度を正しく解釈するには、設置された前置詞の種類及び特徴を確認し、書き手がそれを選択した意図を理解する必要がある。前置詞の種類は受動表現を形式によって分類するための根拠となり、本論では“為”“見”“被”が使用された各形式の特徴を調査の対象とした。

こうして分類された受動形式はそれぞれの発生時期が異なる可能性が先行研究によって既に

指摘されている。それによると、“於”式の発生が最も早く、“為”式と“見”式がそれに続き、“被”式の発生は最も新しい。次章では六朝訳経の文中に用いられた“為”“見”“被”式の特徴について発生の順に従い述べていく。

2. 1. “為”の使用

2. 1. 1. “所”の挿入による意味上の変化

王力1980は春秋時代に発生した“為”式の特徴として前置詞“為”と被動詞との間に施事者を示す関係名詞の挿入が可能である点を挙げている。例えば“若隨此計而行之則両国者、必為天下笑矣。”（『戦国策』「秦」）では“為”と被動詞“笑”の間に名詞“天下”が挿入され、その構成から施事者と行為の関係が容易に理解できる。

また、唐鈺明1985の統計によれば、春秋戦国時代の典籍に見られる“為”式45例中、〔“為”＋名詞＋動詞〕は17例を占めていたが、戦国時代末期に到れば52例に増加したとの結果が得られ、“為”式に挿入される被動詞の種類が時代の推移と共に豊富になった可能性も指摘されている。

〔“為”＋名詞＋動詞〕は六朝訳経の文体にも継承された。使用例を次に挙げる。

(1) 当知是人、為釈迦牟尼仏、手摩其頭。（『法華経』「普賢菩薩勸発品」）

(2) 須菩提、如我昔為歌利王割截身体。（『金剛般若経』）

(1)では“釈迦牟尼仏”が“手摩其頭”の施事者、(2)では“歌利王”が“割截身体”の施事者に当たる。但し、春秋時代に発生したこの形式では、施事者を示す名詞と被動詞との接点が明確にされず、文中に含まれる受動表現の内容を解釈するためには前後の文脈から想像せねばならないという難点もある。

この点に関し、戦国時代以後に見られる“所”挿入による形式“為～所～”では、施事者と行為の関係が更に詳しく示され、受動表現の内容は読み手にとって比較的容易な理解が可能なものとなっている。次に公式を示す。

図2

〔主語〕

〔述語〕

A 〈名詞〉＋“為”＋B 〈名詞〉＋“所”＋C 〈動詞〉

受事者

施事者

行為

和訳「AはBにCされる」

“為～所～”の発生について唐鈺明1987は“為”式の発展段階と位置付け、同時期に於ける“為～之～”“為～見～”発生の可能性についても述べている。例えば、“徳若堯禹、世少知

之。方術不用、為人所疑。”(『荀子』「堯問」)では“人”と“疑”の間に“所”が挿入され、両語彙の存在が施事者と行為の関係にあることが文面から理解できる。

戦国時代に発生したこの形式は、初期段階にあった春秋時代の“為～”から進展した形態と解釈され、後の六朝訳経の文体に於ける継承も確認される。使用例を次に挙げる。

(3) 蜈蚣蝮蜒、毒蛇之類、為火所焼、争走出穴。(『法華経』「譬喩品」)

(4) 恭敬供養、無量諸仏、常為諸仏、所共称歎。(『無量寿経』)

(3)では“蜈蚣蝮蜒、毒蛇之類”が“焼”の受事者、“火”が施事者に当たり、(4)では“諸仏”が“称歎”の施事者に当たる。施事者と被動詞との関係は、(1)(2)の文意に含まれるそれよりも正確な判断を導く可能性が高く、“所”挿入による意味上の変化は進展と認められる。『法華経』では(3)を含み13例の使用が確認される。

2. 1. 2. 「省略式」と「加強式」

漢魏六朝時代の受動形式には更に進展が見られる。この時期には施事者を示す関係名詞の部分が削除された“為所～”が発生し、また“所”の直前に“之”が付加された“為～之所”や直後に“見”が付加された“為～所見～”、両語が付加された“為～之所見”が発生した。以上の形式について唐鈺明1987は“為～所～”の発展過程と位置付け、“為所～”を「省略式」、「為～之所～」「為～所見～」「為～之所見”を「加強式」と呼称している。

両形式に属する使用例は、六朝訳経では『法華経』に見ることができる。「省略式」では次の使用例が挙げられる。

(5) 若食著生愛、則為所焼。(『法華経』「譬喩品」)

(5)では“焼”の施事者に当たる関係名詞が明示されず、該当する人物または事物の内容は前後の部分から判断せねばならない。この形式は既に読み手が施事者の正体を理解している状態、または特に明示の必要がない状態を前提条件として構成される種と解釈される。但し、『法華経』では“為所～”の使用は1例のみである。

これに対し、「加強式」に属する“為～之所”は5例の使用が確認される。使用例を次に挙げる。

(6) 見諸衆生、為生老病死、憂悲苦惱、之所焼煮。(『法華経』「譬喩品」)

(7) 為諸小蟲、之所啖食、昼夜受苦、無有休息。(『法華経』「譬喩品」)

(6)では“諸衆生”が“焼煮”の受事者、“生老病死、憂悲苦惱”が施事者に当たる。(7)では“諸小蟲”が“啖食”の施事者に当たる。“為～之所”では、後続する被動詞は複合語となる場合が多く、上に挙げた(6)“焼煮”(7)“啖食”の他、“称歎”の使用も確認される。

以上のように、『法華経』では“之”挿入を含む「加強式」の方が他方より多く用いられていた。「加強式」独特の作用としては、施事者の存在に対する重視への誘導が認められる。「省

略式」との使用回数の比較に基づけば、『法華経』の文体では被動詞に当たる行為の内容だけでなく施事者の存在も重要な要素と認められていたと捉えられる。

2. 2. “見” + 動詞

“見”式は戦国中期から使用が活発化した表現形式であり、発生時期は“為”式より新しい。但し、当時の典籍に於ける使用回数は“為”式よりやや少ない。また、先に述べた“為”式の場合とは異なり、“見”式では被動詞との間に施事者を示す関係名詞の挿入は不可能とされている。次に公式を示す。

図 3

| | |
|-------------------------------------|------------|
| 〔主語〕 | 〔述語〕 |
| <u>A</u> (名詞) + “見” + <u>B</u> (動詞) | |
| 受事者 | 行為 |
| | 和訳「AはBされる」 |

被動詞に当たる行為は受事者に対して利益や損失を与える内容となり、主語に当たる関係名詞については小方1999による「人或いは人に準ずるものに限られる」との分析が発表されている。例えば“此二人、説者皆当矣。厚者为戮、薄者見疑。”（『韓非子』「説難」）では、行為“疑”が受事者“薄者”に影響を与える抽象動詞であり、主語には“此二人”が当たる。また、後半部“厚者为戮、薄者見疑”では、“見”の直後に置かれた“疑”が抽象的な内容であるのに対し、“為”の直後に置かれた“戮”が具体的な内容である点から、当時の作者は“見”“為”各々の使用条件を認識していたと考えられる。

但し、既に述べたように、典籍での“見”式の使用は回数が少なく、六朝訳経では『法華経』に合計7例が認められるのみである。『法華経』に見られる使用例を次に挙げる。

(8) 我不相犯、何為見捉。(『法華経』「信解品」)

(9) 導師見捨、観我心故。(『法華経』「信解品」)

(8)では名詞“我”が被動詞“捉”の受事者、(9)では名詞“導師”が被動詞“捨”の受事者に当たり、被動詞が示す行為“捉”“捨”は何れも受事者に損失を与える内容となっている。これに加えて、施事者に当たる名詞が不在である点、主語に当たる(8)“我”(9)“導師”が共に人間である点は、受動表現に挿入される前置詞に“見”が用いられる条件を満たしている。被動詞が複合語となる例を次に挙げる。

(10) 若久住此、或見逼迫、強使我作。(『法華経』「信解品」)

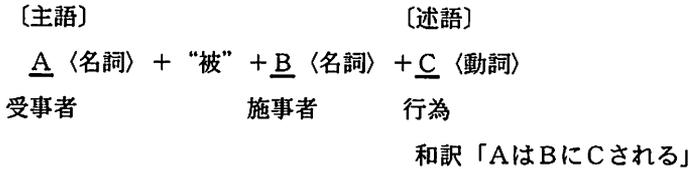
(11) 仏今默然、不見告勅。我当云何。(『法華経』「勧持品」)

複合語の被動詞には、他に“縦捨”“守護”の使用も確認される。

2. 3. “被” + 動詞

“被”は『説文解字』に“寝衣也(覆う)。”とあり、語義には「他者からの受諾」が含まれる。これを前置詞とした受動形式は戦国時代の末期に発生し、六朝時代に進展を見せている。施事者を示す関係名詞は、戦国時代以前には挿入が不可能であったが、“被”虚詞化の進行と共に施事者の存在も重視される傾向が広まり、六朝時代には可能となっている。次に公式を示す。

図 4



“被”式が適用される内容の範囲に関しては、『史記』文中に於ける使用状況に基づき、牛島1967が「刑戮」等に関する場合に限定されると述べている。例えば“被驅不異犬與鷄”(杜甫「兵車行」)では、前置詞“被”の直後に置かれた被動詞“驅”が戦場での使役を意味し、その行為は受事者に対して何らかの実害を与える内容と捉えられる⁽²⁾。

“被”式には“之”“所”の挿入によって構成される“被～所”“被～之所”も存在し、口語での使用頻度は“為～所”に次ぐ頻度を占めるまでに到っている⁽³⁾。但し、六朝訳経での使用は“見”式と同様に回数が少なく、『法華経』に2例が認められるのみである。『法華経』に見られる使用例を次に挙げる。

(12) 于時窮子、自念無罪、而被囚執、此必定死。(『法華経』「信解品」)

(13) 或被惡人逐、墮落金剛山、念彼觀音力、不能損一毛。(『法華経』「觀世音菩薩普門品」)

(12)では前置詞“被”の後部に「捕える」を意味する被動詞“囚執”、(13)では「追い払う」を意味する被動詞“逐”が置かれ、共に他者が置かれた状況に影響を与える内容の行為が描写されている。また、(13)では施事者を示す関係名詞“惡人”の挿入によって〔“被”+名詞+被動詞〕が構成され、行為“逐”の内容が表現されている。

『法華経』「觀世音菩薩普門品」には、(13)と似た文体によって書かれた部分が他の箇所にも存在し、前置詞には同様に“為”が用いられている。その部分を次に挙げる。

(14) 或在須弥峯、為人所推墮、念彼觀音力、如日虚空住。(『法華経』「觀世音菩薩普門品」)

被動詞に当たる(14)“推墮”と(13)“逐”の性格は、厳密には区別し難いが、それぞれに対応する施事者(14)“人”と(13)“悪人”の立場は明らかに異なる。従って、(13)(14)では作者が条件に最も適した前置詞を選択し、〔“為”+“人”〕〔“被”+“悪人”〕を構成した可能性が高く、当時の作者には前置詞としての“被”“為”の使用条件が異なることが既に認識されていたと考えられる。

3. まとめ

以上、古典漢語の受動表現に対する深い分析を目標とし、六朝時代の訳経に用いられた表現の特徴について、前置詞“為”“見”“被”が使用された形式に資料を限定して述べた。その結果、使用回数では“為”式が最も多く、“見”式の使用例は『法華経』に見られる7例、“被”式の使用例は同じく2例に止まることが判明した。

「省略式」に該当する文体より「加強式」に該当する文体の方が圧倒的に多いとの結果に基づき、「加強式」に見られる施事者の存在の強調作用が訳経の文体の条件に含まれると仮定するならば、施事者を示す関係名詞の挿入不可を条件に含む“見”式は特殊な形式であると判断される。また、“被”式に関しては、『法華経』に見られる2例中、(12)では関係名詞の挿入不可能とする戦国時代以前の条件が継承されたと見られる。(13)の場合は関係名詞“悪人”が挿入されているが、それは(14)との内容の対称性を強調するために“人”に対応する語彙として特に施された措置と捉えられるので、“被”式も“見”式と同様に特殊な形式であると判断される。

受動表現の形式には、“為～所～”から施事者を示す関係名詞の直前に置かれるべき“為”が削除され、関係名詞と被動詞の間に“所”のみが置かれた“～所～”も存在する。使用例を次に挙げる。

(15)衆生見劫尽、大火所焼時、我此土安穩、天人常充滿。(『法華経』「如来寿量品」)

(16)儀容端正、衆所敬事、妙衣珍饈、隨心服御。(『無量寿経』)

(15)では施事者“大火”と行為“焼”、(16)では施事者“衆”と行為“敬事”の関係表示に“所”が用いられている。この形式は“為～所～”から進展した種とも捉えられるが、施事者の存在は比較的重視され、関係名詞が削除された「省略式」“為所～”とは使用条件が異なる。“～所～”使用文を解釈するには、受動表現の存在を全体の文意から見い出さねばならない難点を伴うが、施事者の内容や行為との関係は容易に理解でき、『法華経』文中には24例の使用が認められる。

このように、六朝訳経に用いられる受動表現では、施事者の存在を重視する形式が主流となり、本論で扱った形式の中では、“為”式が最も多く使用されていた。それに対し、施事者を示す関係名詞の挿入が不可能、または発生時期に挿入が不可能であった“見”式や“被”式は

使用が制限されていたと考えられる。

<註記>

- (1) 唐鈺明1987の上記に該当する部分に引用された文には“是身如丘井、為老所逼”（『維摩詰所説経』）と“是身易杯如水隧級、常為朽老之所逼迫”（『説無垢称経』）、“此室入者、不為諸垢之所悩也”（『維摩詰所説経』）と“入此室、已不為一切煩惱所害”（『説無垢称経』）等がある。
- (2) 太田1958では“被”の使用文として『史記』の“然至被刑戮、為人奴而不死”が引用されている。
- (3) 唐鈺明1987文中で強調されている部分であり、六朝時代の口語に見られる“被”使用形式の使用頻度は“為～所～”に次ぐと述べられている。

<参考文献>

- 牛島徳次 1967. 『漢語文法論（古代編）』, 大修館書店。
- 王力 1962. 『古代漢語』, 中華書局。
- 王力 1980. 『漢語史稿』, 中華書局。
- 太田辰夫 1958. 『中国語歴史文法』, 江南書院。
- 小方伴子 1999. 「先秦・兩漢の“見”について」, 『中国語学』 246号, 1 - 10頁。
- 高名凱 1957. 『漢語語法論』, 科学出版社。
- 讚井唯允、徐揚 1990. 「中国語受動文における“被・叫・讓・給”の互換性」, 『人文学報』 213号, 15 - 35頁。
- 朱德熙 1982. 『語法講義』, 商務印書館。
- 唐鈺明 1985. 「論先秦漢語被動式的發展」, 『中国語文』 第4期, 281 - 285頁。
- 唐鈺明 1987. 「漢魏六朝被動式略論」, 『中国語文』 第3期, 216 - 222頁。
- 豊嶋裕子 1988. 「“被”字句の成立条件にかんして」, 『中国語学』 235号, 99 - 108頁。
- 橋本万太郎 1987. 「漢語被動式的發展・区域發展」, 『中国語文』 第1期, 36 - 49頁。
- 呂叔湘、朱德熙 2002. 『語法修辭講話』, 遼寧教育出版社。
- 黎錦熙 1992. 『新著国語文法』, 商務印書館。